

事務事業名		小・中学校適正規模・適正配置基本計画推進事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	03 豊かな心を育む人づくりの推進		事業期間	
	施策名	15 学校教育の充実			
	基本事業名	01 教育環境の充実		☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 (開始 年度～) ☒ 期間限定複数年度 【計画期間】 29 年度～ 8 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令				予算科目	
所属	部課名	教育委員会事務局学校統合推進室		会計	款
	課長名	佐藤 真		項	目
	係名	電話	27-3111	事務事業区分	
	担当者	武田 貴子	内線	290	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
今日の少子化の進行を踏まえ、市内小・中学校の具体的な統合の方向性を盛り込み、平成29年2月に策定した、大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画(以下「基本計画」という。)に基づき、適正配置等の取り組みを進めるもの。 適正配置等の取り組みを進めるにあたっては、学校がこれまで地域社会に果たしてきた役割に鑑み、保護者をはじめ住民の共通理解を図りながら合意形成に十分配慮することとし、段階的に話し合いを進めていくこととしている。 事業内容は、①地元説明会の開催、②地元関係団体の代表等による協議組織の設置による協議、③統合推進組織の設置による協議であり、最終的には必要に応じて学校統合の推進を図るものである。 事業費は、統合予定校間の交流事業に係るバス運行費、統合予定校のスクールバス購入費及び学校統合に係る校歌、校章、校旗等の製作費等である。ただし、計画初年度(平成29年度)は計上していない。				国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

学校統合推進協議会の設置及び統合の是非等に関する協議。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

学校統合協議会による統合の是非に関する協議。学校統合協議会の設置及び統合の方式・時期に関する協議。(仮称)学校統合推進協議会の設置及び統合に関しての必要事項の協議。統合予定校間による交流事業の実施。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内小中学校(基本計画における検討対象校及びその関係校:大船渡中、末崎中、赤崎中、日頃市中、綾里中、越喜来中、吉浜中、大船渡小、日頃市小、吉浜小、第一中、大船渡北小)

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

適正な児童生徒数や学級数を確保する。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

安全・安心で快適な環境で学ぶことができる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 説明会及び協議会等の開催回数	回
イ 統合予定校間の交流事業の実施回数	回
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 市内小中学校数(基本計画検討対象校等)	校
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 統合協議会において方向性が決定した市内小中学校数	校
シ 上記サの内、学校統合が図られた市内小中学校数	校
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円					12,400	21,300
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						20,200
			その他	千 円						
			一般財源	千 円				0	17,708	13,326
			事業費計 (A)	千 円	0	0	0	0	30,108	54,826
	人件費	正規職員従事人数	人			10	11	10	11	
		延べ業務時間	時 間			2,000	3,000	6,720	7,000	
		人件費計 (B)	千 円	0	0	8,000	12,000	26,880	28,000	
		トータルコスト(A)+(B)		千 円	0	0	8,000	12,000	56,988	82,826
⑤活動指標		ア	回	-	-	56	32	24	15	
		イ	回	-	-	0	0	6	8	
		ウ								
⑥対象指標		カ	校	-	-	12	12	12	8	
		キ								
		ク								
⑦成果指標		サ	校	-	-	6	8	8	8	
		シ	校	-	-	0	0	0	4	
		ス								

事務事業ID	1763	事務事業名	小・中学校適正規模・適正配置基本計画推進事業
--------	------	-------	------------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

今日の少子化の進展を踏まえ、平成26年6月から7月に「骨太の方針2014」など、政府方針において学校規模適正化に向けた指針の作成が盛り込まれるなか、当市においても児童生徒数が減少し、全体として小中学校の小規模化が進んでおり、将来的な教育環境への様々な課題が生じることが懸念されることから、平成26年10月に大船渡市立小・中学校適正規模等検討委員会を設置し学校規模適正化に向けた検討を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成27年1月に文部科学省において「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が公表されている。
また、今後、復旧・復興の進展により、市街地を中心とした居住環境の変化が生じており、平成29年2月の「大船渡市小・中学校適正規模・適正配置基本計画」策定時と比べると、児童生徒数の推計値に多少の差異が生じてきているものと思われる。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

地域コミュニティの核としての学校の役割の重要性などや、通学方法、校舎の安全性の面などで慎重な意見も見受けられるが、児童生徒の学習環境の面で、学校統合の必要性には概ね理解を示している。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	学校規模の適正化について検討し、適正な児童生徒数や学級数の確保を図っていくことは、教育環境の充実に結びついている。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	市内小中学校の設置者は市であるため、行政の関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	基本計画において児童生徒の減少率や学級数の見込みをもとに対象校を選定しており、対象の選定は妥当である。また、適正な児童生徒数や学級数が確保されることが活力ある学校づくりにつながることから意図も適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	児童生徒の保護者や地域の意向を尊重しながら進めており、現状では成果が向上する余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	事業を廃止すると、児童生徒数の減少による小中学校の小規模化の影響で、教育環境への様々な課題が生じることが懸念されるため。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	事業初年度は事業費が生じていないので削減の余地はない。ただし、今後、統合の方向で具体的な協議等が進めば、学校間の交流事業や統合の準備等で事業費を投入する必要がある。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	担当する職員は複数いるが、専任職員が2名と必要最低限の人員である。また、将来的には、学校統合の時期が、複数校、重複することが予想され、統合の方式によっては、相当の事業量が見込まれるため、人員配置の見直しが必要となる。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	検討対象校が絞られているが、結果として市内の小中学校における教育環境を一定以上の水準に維持しようとするもので、学校教育という観点では受益機会は公平・公正に保たれている。また、この事業に係る費用負担は生じていない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果		
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)		
事務事業の手法等については現状維持とし着実に推進を図るが、今後、統合の方向で具体的な協議等が進めば、学校間の交流事業や統合の準備等で事業費を投入する必要がある。				
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等				
将来的には、学校統合の時期が、複数校、重複することが予想され、統合の方式によっては、相当の事業量が見込まれるため、人員配置も含めたコスト配分の見直しが必要となる。				

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	本事業については適正に進められており、適正規模・適正配置に向けて着実に進んでいるところである。今後、具体的な協議が進む中で、各地区や学校の要望に沿った改善が必要となる。